

原口ビジョンⅡの具体的施策の位置付け(案)

2- (1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

◆「ICTグリーンプロジェクト」の推進

施策	概要	成果目標
○スマートグリッドの導入・普及促進	スマートグリッドに関する通信ネットワークシステムや通信プロトコルの技術仕様等を策定	→2020年までに、ICTパワーによりCO2排出量10%以上(90年比)の削減を実現
○「ICT産業のグリーン化」(Green of ICT)と「ICTによるグリーン化」(Green by ICT)の推進	ICTシステムの消費電力を抑制するための研究開発、家庭におけるCO2排出量の「見える化」、テレワーク、グリーンITS等を推進	

2- (2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

◆健康・医療・介護分野等におけるICT利活用の推進

施策	概要	成果目標
○遠隔医療・日本版EHRの構築等の推進	関係府省との連携により、規制・制度の見直しを進めるとともに、自己の健康医療情報を管理・活用可能とし、全国どこでも遠隔医療や救急時に医療機関等で情報共有できる「健康医療クラウド」の整備を推進	→1兆円以上の医療費削減を達成
○健康・医療・介護分野等における研究開発の推進	脳情報(BMI)によるロボットと人とのコミュニケーションを強化する技術等の開発の推進	

2- (3) アジア経済戦略

◆日本発ICT(J-ICT)の国際展開の推進

施策	概要	成果目標
○社会インフラにICTを組み込んだ「次世代インフラシステム」の国際展開等の推進	地上デジタル放送・ワイヤレス等の国際展開や3D・クラウド等の標準化を加速するとともに、社会インフラにICTを組み込んだシステムに関する総合的なプロジェクトの組成と国際展開体制の組織化を推進	→2015年までに、日本の先進的なICTを30億人規模の海外市場に展開(例えば、ワイヤレス分野において8兆円超の新たな輸出市場を創出)

◆日本の技術・経験をアジアの持続可能な成長のエンジンとして活用

施策	概要	成果目標
○地方公共団体の有する水道の運営・管理に関するノウハウを活用した海外展開を支援	地方公共団体の有する水道の運営・管理に関するノウハウを活用した海外展開について、その課題を整理するとともに必要な支援策を講じる	→アジア諸国等における水道の円滑な整備、維持管理を支援するための環境を整備(参考)経産省報告書(H22.4):2025年に民営化された海外の水ビジネス市場のうち、我が国水関連産業が1.8兆円(民営化された海外水ビジネス市場の6%)を獲得

2- (4) 観光立国・地域活性化戦略

◆地域における環境配慮の取組への支援、「地域主権」改革の断行

施策	概要	成果目標
○「緑の分権改革」の推進	それぞれの地域資源を最大限活用する仕組みを地方公共団体と住民、NPO等の協働・連携により創り上げ、分散自立型・地産地消型としていくことにより、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築を図る	→「緑の分権改革」に取り組む地方公共団体を300団体に(2013年度を目途)など (参考)仮に北九州市及び葛巻町の事例を、緑の分権改革と同趣旨の事例とし、その効果を単純に他の団体にも適用するとした試算 経済波及効果:5,000億円程度 新規雇用:5万人程度
○地方交付税等の地方税財源を充実強化	地方が自由に使うことができる財源を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるよう、地方交付税等の地方税財源を充実強化する	→地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会をつくる

◆地方圏における定住の受け皿の形成、離島・過疎地域等の自立・活性化の支援

施策	概要	成果目標
○地方圏における定住自立圏の形成の促進	圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する	→2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について、2010年並みを確保する (参考)都市圏へのマイナス効果を考慮せず、地方圏のみにおける下支えの効果を仮に試算 経済波及効果:3兆円程度、新規雇用:50万人程度
○過疎地域の自立・活性化の支援	離島・過疎地域等の条件不利地域の自立・活性化の支援を着実に進める	→人口5千人以下の過疎町村の1/3以上を人口増加へ

2- (5) 科学・技術立国戦略

◆「光の道」100%の実現

施策	概要	成果目標
○「光の道」100%の実現	「光の道」の整備(アクセス網整備の方法)、国民の「光の道」へのアクセス権の保障(ユニバーサルサービスの見直し)、ICT利活用促進による「豊かな社会」の実現(ICT利活用促進一括法案)について、5月中旬までを目途に基本的方向性を明確化し、「光の道」関連3法案を早急に検討	→2015年頃を目途に、すべての世帯(4,900万世帯)でブロードバンドサービスの利用を実現

◆電子行政の強力な推進による無駄削減・オープンガバメントの推進

施策	概要	成果目標
○行政手続の電子化	行政手続のオンライン化について費用対効果等を検討した上で対象サービスの範囲等に係る基準を整理。(例えば、国民のニーズの高いものなど費用対効果の高いものについて、重点的にオンライン化を推進)	→2010年度中に行政手続のオンライン利用に関する計画を策定
○住民票コードとの連携による各種番号の整備・利用に向けた検討の加速等	「番号に関する原口5原則」に基づく税・社会保障の共通番号の検討と整合性を図りつつ、民間IDと連携した国民ID制度を導入するとともに、これらの取組と合わせ、行政サービスの質の抜本的向上が可能となる電子行政を実現	→行政手続に関するコスト削減(引越手続のワンストップ化:1,000億円[官民計]、退職手続のワンストップ化:1,200億円[官民計]、証明書類添付の省略:700億円[民間企業]等)を通じ、生産性を向上
○オープンガバメントの構築	行政が保有する情報を原則公開し、国民が利用可能とするとともに、国民が監視・コントロールできる利便性の高いオープンガバメントを構築	
○政府共通プラットフォームの運用	政府共通プラットフォームによる政府情報システムの統合・集約化の推進の取組をはじめとする政府情報システムの刷新を着実に推進	→2020年までに政府情報システムの運用に係るコストの5割程度を削減
○自治体クラウドの推進	地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を推進し、業務の効率化を図る。	→2015年を目途に情報システム等への経費の3割程度削減<情報システム等への経費削減 1,200億円/年 >

◆ICTによる協働型教育改革の実現

施策	概要	成果目標
○フューチャースクールの推進	タブレットPC、デジタル教材等を活用し、児童・生徒が互いに学び合い、教え合う「協働教育」についてガイドライン化し、計画的に推進	→2020年までに、フューチャースクールの全国展開を完了(事業による経済波及効果:1.5兆円)

◆新たな電波の有効利用の促進

施策	概要	成果目標
○ホワイトスペースの活用	ホワイトスペース等を活用した市民メディアを全国展開	→2020年時点で新たに50兆円規模の電波関連市場を創出
○ワイヤレスブロードバンドの普及促進	コードのいらぬワイヤレスブロードバンド家電等の普及を促進	

※赤枠の施策は、原口ビジョンⅡの発表に伴い、今回、新たにご提案する施策

◆「スマートクラウド戦略」の推進による新サービスの創出

施策	概要	成果目標
○「スマート・クラウド基盤」の構築・活用	クラウド内に蓄積された知識・情報の連携による医療クラウド・教育クラウド・農業クラウド・NPOクラウド等の構築を支援	→2015年時点で新たに約2兆円のクラウドサービス市場を創出
○データセンタの国内立地の促進	「クラウド特区(仮称)」の展開を含むデータセンタの国内立地を促す環境の整備等を推進	

◆「オープン型電子書籍ビジネス環境」の創出

施策	概要	成果目標
○電子出版に関する環境整備	電子出版に関する技術的課題(フォーマット等)を解消するとともに、国立国会図書館等の書籍・文書資産の総デジタル化を推進	→2020年時点で5,000億円のデジタル出版市場を創出

◆デジタルコンテンツ創富力の強化

施策	概要	成果目標
○デジタルコンテンツの発信力の強化	デジタルコンテンツの海外展開のための環境整備、デジタルコンテンツの製作力・配信力の強化、新事業創出環境の整備等を推進	→2020年までに、10兆円の経済波及効果を実現
○デジタルコンテンツの活用による経済活性化	海外の放送時間枠確保による地域コンテンツの海外展開、各地域におけるデジタルコンテンツの製作・流通基盤の整備等を推進	
○デジタルコンテンツ流通環境の整備	「共同検知センター」の設置等のインターネット上のコンテンツ保護の取組や、二次流通に係る権利処理の円滑化を推進	

◆ICT人材戦略の推進

施策	概要	成果目標
○高度ICT人材の育成	高等教育機関等におけるクラウド技術を活用した高度ICT人材育成環境の導入等を推進	→2020年までに、35万人の高度ICT人材を育成
○海外ICT人材の獲得	海外ICT人材の日本における円滑な在留・就労実現のための環境整備、海外研究者の招へい拡大、留学生等の人材交流活性化を実現	

◆地域におけるICT利活用の促進

施策	概要	成果目標
○地域における効率的・効果的なICTの導入促進	NPO等の地域ICT人材を活用しつつ、医療・災害対策・観光等へのICT利活用を促進	→2013年までに、「地域のICT利活用率」を倍増
○ICTによる地域社会改革モデルの構築に向けた特区制度の活用	ICT利活用規制の特例措置と予算措置の相乗効果による、ICTを活用した地域社会改革モデルの構築実証を推進	

◆革新的なICT基盤技術の研究開発の推進

施策	概要	成果目標
○革新的技術の研究開発の推進	「脳とICT」に関する技術や超高速・省エネルギー・高信頼性等を実現する革新的なネットワーク基盤技術の研究開発を推進するとともに、成果に関する知的財産権を有効に活用	→2020年までに、現在の情報通信ネットワークの限界を克服する新世代のICTインフラ構築のための革新的技術を確認
○課題公募型競争的資金による独創的研究開発の推進	ICTによる「夢」実現のため、若手研究者を中心とした独創性の高い研究領域への重点化を図り、「U-35夢実現プロジェクト(仮称)」を実施	

3- (2) 新たな成長戦略の取りまとめに向けた今後の進め方

◆知恵の活用(財政資源の有効活用)

施策	概要	成果目標
○保有資産の見直し	独立行政法人の保有資産(知的財産を含む。)について、総務省(政策評価・独立行政法人評価委員会)で実態を把握して評価を行い、不要資産の売却、資産の有効活用等の見直しを推進	→独立行政法人の不要資産の売却、資産の有効活用等の見直しを推進することにより財政に貢献し、経済の活性化に寄与
○年金運用の見直し	年金運用の見直しにより、更なる安全性の向上を図るとともに、マクロ的、戦略的な視点からの成長分野への投資(信用力の高いものへの資産運用)を行うことにより真の意味での安全運用を実現	→成長分野への投資を実現することにより財政に貢献し、経済の活性化に寄与

※赤枠の施策は、原ロビジョンⅡの発表に伴い、今回、新たにご提案する施策

※ICT関連施策については、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において、現在検討中の新たな情報通信技術戦略についても着実に実施